

# ふくしまエコオフィス実践計画

## 一 総則

### 1 計画改定の趣旨

県は、平成9年3月に「ふくしまエコオフィス実践計画」（以下「実践計画」という。）を策定し、一事業者、一消費者の立場から、事務の執行等において率先して環境負荷低減の取組を推進してきました。

その後、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「法」という。）の制定、「福島県地球温暖化対策推進計画」の策定を踏まえ、平成12年に実践計画を全面改定し、特に本庁舎及び西庁舎においては国際規格であるISO14001の認証を取得するなど、環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会の実現のため、取組を進めてきました。

平成22年度には、ISO14001型から自己管理型の環境マネジメントシステムに移行し、PDCAサイクルの実践により、環境マネジメントの継続的な改善を図ることとしました。

ところが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原子力災害により、本県を取り巻く社会経済情勢等並びに県の執務環境及び事務事業の量が、前回の計画改定時の想定を超えて大きく変化し、「原発に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」のために、地球温暖化対策の推進等の環境負荷低減活動に率先して取り組む必要がある一方、東日本大震災等からの復興に最優先で取り組む必要があることから、平成25年6月に実践計画の見直しを行い、暫定的な目標を立てて取り組んできました。

この間、平成27年12月に国連機構変動枠組条約第21回締結国会議（COP21）において「パリ協定」により地球温暖化対策の世界的合意がなされ、それに伴い日本政府が「地球温暖化対策計画」及び「政府実行計画」を策定し長期的な温室効果ガスの削減目標を定めるなどしており、地球温暖化への対策はより喫緊の課題となっております。

また、本県において取りまとめた「福島県の気候変動と影響の予測」では、温室効果ガスの削減努力がなされなかった場合には、今世紀末において平均気温が現在より5.3℃上昇し、さまざまな分野に影響を及ぼすことが予測されており、これらの動向を踏まえ、福島県地球温暖化対策推進計画の見直しと合わせて、今回実践計画の見直しを行いました。

本計画により県が一事業者一消費者として率先して環境負荷低減の取組を推進し、その取組状況を発信していくことにより、県内の市町村や事業者、県民に取組が波及していくことも期待しています。

### 2 計画の位置付け

#### (1) 法に基づく計画

この計画は、法第21条に基づく、県の事務及び事業に関し定める温室効果ガス(※)の総排出量削減等のための措置に関する計画です。

(2) 福島県地球温暖化対策推進計画に基づく具体的な行動計画

この計画は、「福島県地球温暖化対策推進計画」の温室効果ガス削減のための主体別行動指針に基づく、県の具体的な行動計画です。

(3) 福島県環境基本計画に基づく計画

この計画は、「福島県環境基本計画」に基づく、県の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行のための計画です。

(4) 省エネ法による計画との連携

この計画は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 条）（以下「省エネ法」という。）との連携を図った計画です。

### 3 温室効果ガスの排出の現況等

ふくしまエコオフィス実践計画に基づく取組の結果、平成 24 年度から平成 27 年度まで県の機関から排出された温室効果ガスの総排出量及び省資源・省エネルギーの取組状況は、以下のとおりです。（※指定管理者施設を除く。）

○温室効果ガスの総排出量削減の目標

平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間は基準年度（平成 24 年度）比で 100%  
平成 28 年度は平成 27 年度実績を上回らない

(1) 温室効果ガス排出量の推移

| 項目         | 単位                 | 平成 24 年度   | 平成 25 年度   | 平成 26 年度   | 平成 27 年度   |
|------------|--------------------|------------|------------|------------|------------|
| 温室効果ガス総排出量 | Kg-CO <sub>2</sub> | 78,637,395 | 75,199,557 | 71,967,196 | 71,056,447 |

(2) エネルギーの推移

| 項目       | 単位             | 平成 24 年度   | 平成 25 年度   | 平成 26 年度   | 平成 27 年度   |
|----------|----------------|------------|------------|------------|------------|
| 電気使用量    | kWh            | 80,233,608 | 79,633,208 | 78,024,914 | 77,421,130 |
| 重油使用量    | L              | 2,809,259  | 2,682,649  | 2,705,317  | 3,265,894  |
| 灯油使用量    | L              | 2,796,728  | 2,777,644  | 2,721,096  | 2,391,941  |
| 都市ガス使用量  | m <sup>3</sup> | 179,978    | 169,210    | 158,878    | 138,832    |
| LP ガス使用量 | m <sup>3</sup> | 78,212     | 76,639     | 77,438     | 79,341     |
| ガソリン使用量  | L              | 4,485,931  | 4,111,761  | 3,732,875  | 3,815,614  |
| 軽油使用量    | L              | 1,007,808  | 760,592    | 899,229    | 907,395    |

(3) 廃棄物の減量化・リサイクル推進の推移

| 項目 | 単位 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|----|----|----------|----------|----------|----------|
|----|----|----------|----------|----------|----------|

|                         |                |             |             |             |             |
|-------------------------|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 上水使用量                   | m <sup>3</sup> | 881,876     | 864,227     | 855,542     | 821,698     |
| コピー用紙印刷用紙等の実務に係る用紙類の使用量 | 枚              | 218,387,844 | 220,474,629 | 214,677,088 | 221,472,074 |
| 廃棄物排出量                  | k g            | 2,395,222   | 2,535,317   | 3,074,267   | 2,200,938   |
| リサイクル率                  | %              | 20.0%       | 20.0%       | 21.0%       | 16.5%       |

(4) 環境に配慮した物品の購入

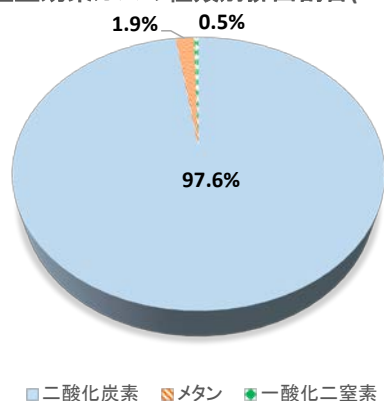
| 項目     | 単位 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|--------|----|----------|----------|----------|----------|
| グリーン購入 | %  | 94.0%    | 97.0%    | 97.0%    | 97.1%    |

(5) 温室効果ガス排出量の構成比

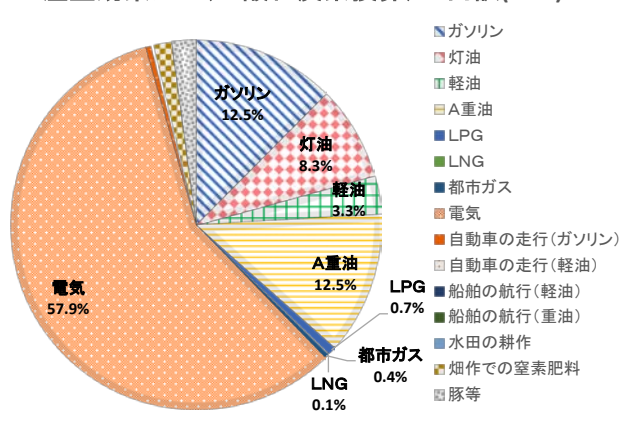
温室効果ガス排出量の内訳をしてみると、全体の 97.6%を二酸化炭素が占めており、次いでメタン 1.9%、一酸化二窒素 0.5%となっております。(平成 27 年度実績)

また、温室効果ガス(二酸化炭素換算)排出量の割合は、電力 (57.9%)、ガソリン (12.5%)、重油 (12.5%)、灯油 (8.3%) の割合が大きいことから(平成 27 年度実績)、今後、温室効果ガスの排出量を削減していくためには、これらの使用の抑制に向けた取組が重要になります。

温室効果ガスの種類別排出割合(H27)



温室効果ガス(二酸化炭素換算)の内訳(H27)



4 計画の対象範囲

計画の対象範囲は県の全ての事務及び事業とし、指定管理者制度により管理されている公の施設 (以下「指定管理者施設」という。) も含むものとします。

なお、外部への委託等により実施するもので温室効果ガスの排出の抑制等の措置が可能なものについては、受託者等に対して必要な措置を講ずるよう要請するものとします。

※1 省エネ法の改正に伴い、県は省エネ法に基づく「特定事業者」に指定されたこと

を踏まえ、対象範囲を法に定められた地方公共団体のエネルギー管理の範囲に拡大することとし、従来対象外としていた執務室以外の無人施設や指定管理者施設についても温室効果ガス排出量算定に含めるものとします。

※2 法では、「地方公共団体実行計画事務事業編に記載すべき主な内容」は、国の「地球温暖化対策計画（平成28年5月）」において定めるとしており、「地方自治法（昭和22年法律第67号）に定められた全ての行政事務を対象とする」とされていることから、執務室以外の無人施設や指定管理者施設等も計画の対象範囲に含むものとします。

## 5 対象とする温室効果ガス

法で定める温室効果ガスは下表の7種類があります。

本計画においては、県の事務・事業との関わりを勘案し、オからキまでを除外し、アからエまでの4種類を対象とします。

|   | 温室効果ガスの種類            | 用途・主な排出源                                      |
|---|----------------------|---|
| ア | 二酸化炭素                | 石油・石炭・天然ガス等の化石燃料の燃焼などにより発生                    |
| イ | メタン                  | 稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなどにより発生                    |
| ウ | 一酸化二窒素               | 燃料の燃焼、田畑への施肥、工業プロセスなどにより発生                    |
| エ | ハイドロフルオロカーボンのうち一定のもの | スプレー、エアコンや冷蔵庫等の冷媒等に使用されるほか、化学物質の製造プロセスなどにより発生 |
| オ | パーフルオロカーボンのうち一定のもの   | 半導体の製造工程などにより発生                               |
| カ | 六ふっ化硫黄               | 電気の絶縁体等に使用される。                                |
| キ | 三ふっ化窒素               | 半導体の製造工程などで使用される。                             |

## 6 計画の期間

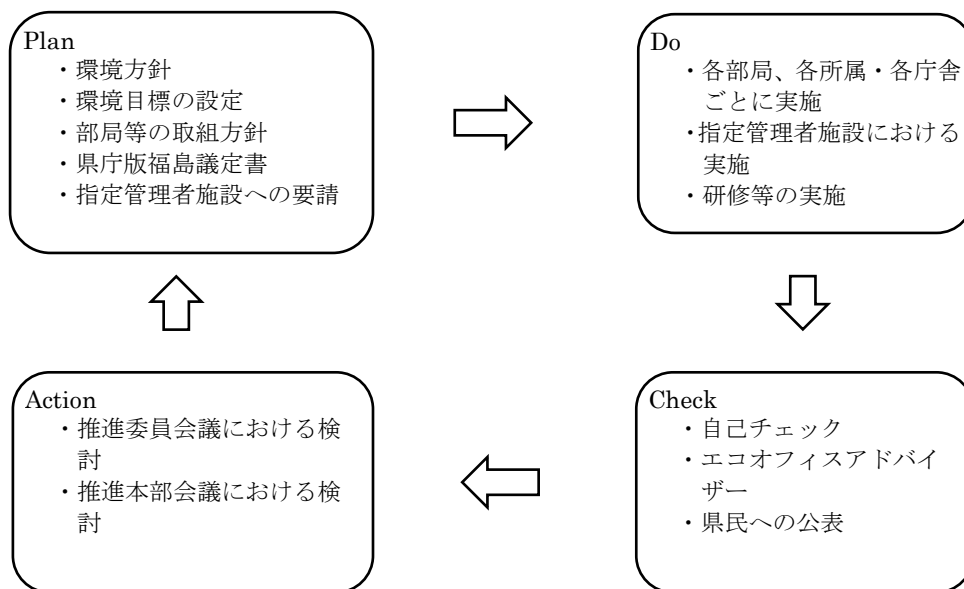
平成25年度を初年度とし、福島県総合計画及び福島県地球温暖化対策推進計画の目標年度でもある平成32年度を目標年度とする8か年計画とします。

## 7 計画の特徴

(1) 全ての職員が温室効果ガスの総排出量の削減に向けた取組を実践するための指針となる計画です。

(2) P D C Aサイクルの実践により環境負荷低減の取組の継続的な改善を図ります。

【実践計画におけるP D C Aサイクル】



## 二 計画

### 1 環境方針

県が実施する環境保全活動についての理念や目標等を決定するための基本的な枠組みとなる環境方針を、次のとおり定めます。

| 環境方針 |  |
|------|--|
| 1    | <p><b>基本理念</b></p> <p>福島県は、尾瀬や猪苗代湖を始めとした豊かな自然環境に恵まれています。この恵まれた自然環境を美しいままの姿で未来に継承していくことは、私たちの大きな責務です。</p> <p>しかし、近年の資源やエネルギーを大量に消費する生活様式により、地球温暖化を始めとする環境問題が深刻化しています。</p> <p>これらの課題に対処するためには、私たち一人ひとりが、環境問題が自らの行動に起因していることを意識し、「自分ごと」として捉え、ライフスタイルや事業活動の見直しなど、積極的に環境保全の取組を進めていかなければなりません。</p> <p>県は、大規模な事業者・消費者であり、環境を保全するための施策を推進する立場であることを認識し、自らの活動が与える環境への負荷の低減を図ります。</p> <p>そして、職員一人ひとりが環境の保全や改善に積極的に取り組み、県民の皆様と一</p> |

緒に「人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”」の実現に向け、美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の構築を目指すことを決意し、ここに環境方針を定めます。

## 2 基本方針

- (1) 県は、基本理念のもと、環境目標を定め、環境への負荷の低減に向けた取組を推進します。特に、次の事項について、重点的に取り組みます。
  - ア 環境保全のための施策の推進
  - イ 省資源・省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの活用
  - ウ 廃棄物の発生抑制、再使用・再生利用の促進
  - エ 環境に配慮した物品の購入の推進
  - オ 工事請負契約や委託業務契約にかかる環境配慮の推進
  - カ 職員の家庭や地域における環境保全活動の奨励
- (2) 全ての職員が参加して、環境への負荷低減の取組を着実に推進します。
- (3) 県は、法令等を順守するとともに、PDCAサイクルの実践により環境負荷低減の取組の継続的な改善を図ります。
- (4) 県は、この環境方針を全職員に周知し主体的な取組を推進するとともに、その取組状況を広く公表します。

## 2 環境目標

### (1) 環境目標設定の考え方

進行管理を適切に行い、実践計画に基づく取組の推進を図り、その実効性を高めるため、できる限り数値化した目標の設定を行います（以下この計画において計画期間の最終年度に向けた目標を「環境目標」といい、各年度の目標を「年度別目標」といいます）。

なお、環境目標の基準年度は、国の地球温暖化対策計画、政府実行計画及び福島県地球温暖化対策推進計画に合わせて平成25年度とします。

ただし、個別の削減目標は、直近の実績（平成27年度）を起点とします。

#### ア 温室効果ガスの削減について

温室効果ガスの削減目標や温室効果ガスの排出を伴う電気や燃料の使用等の削減目標については、福島県地球温暖化対策推進計画の目標やエネルギーの使用の合理化に関する法律（以下「省エネ法」といいます。）に基づく県の中長期計画、太陽光等再生可能エネルギーの導入の見込み、省エネ努力の余地、震災後の職員数の増加、復興業務等の見込みなどを総合的に勘案したうえで、福島県地球温暖化対策推進計画の目標に準じ設定しました。

#### イ その他の環境負荷低減のための取組について

環境負荷の少ない製品の使用等その他の環境負荷低減のための取組については、これまでの実績を踏まえ数値目標を設定しました。

## (2) 環境目標

### ア 温室効果ガスの総排出量削減の目標

平成32年度までに、基準年度（平成25年度）比で、16%の削減を図ります。

※ガソリンや重油など個別の削減目標は直近の実績である平成27年度から削減していきます。そのため、温室効果ガスの削減量を平成27年度比にすると、平成32年度までに9%の温室効果ガスの削減を図ることとなります。

### イ その他の環境負荷低減の目標

設定した目標は、別表1「エコオフィス環境目標等一覧」のとおりです。

## 3 取組内容

### (1) 環境方針に基づき、以下の取組により、県庁版 COOL CHOICE(※)を推進します。

※COOL CHOICE：平成27年7月から開始された温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動

#### ア 環境保全のための施策の推進

- ・ 低炭素社会への転換や循環型社会の形成に向け、環境を保全するため施策の推進を図ります。

なお、環境保全施策の進行管理は福島県環境基本計画において行います。

#### イ 省資源・省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの活用

- ・ 各機関の業務やサービスの実情に応じエネルギー管理を行うとともに省資源・省エネルギーの取組の徹底を図ります。
- ・ 施設等の維持管理、修繕、更新等については、適切な時期に修繕更新等を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減・平準化と最適な保全による長寿命化を図ります。
- ・ 建築物への省エネルギー対策及び再生可能エネルギー導入の目標を示す「再エネ・省エネ推進建築物整備指針」に基づき、環境にやさしく、エネルギー消費量を削減する建築物の整備を進めます。
- ・ 木材の利用を促進することは地球温暖化の防止等に貢献するため、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき策定した「ふくしま県産材利用推進方針」及び「ふくしま県産材利用推進計画」により、公共建築物等における木材利用を促進します。
- ・ 施設や設備等の省エネルギーを推進するため、ESCO事業(※)等民間の技術やサービスや環境性能診断の活用に努めます。
- ・ 新エネルギーの利活用について検討し、効果的な導入を図ります。
- ・ 公用車については、次世代自動車等を率先導入し、使用に際しても効率的利用を図るとともに、近距離の移動については自転車の活用を図ります。

※ESCO(エスコ)事業：Energy Service Company の略で、省エネルギーの提案、

施設の提供、維持・管理など包括的なサービスを行う事業のこと。

ウ 廃棄物の発生抑制、再使用・再生利用の促進

- ・ 廃棄物の発生抑制、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）を推進し、廃棄物の減量化を図ります。

エ 環境に配慮した物品の購入の推進

- ・ グリーン購入等、環境負荷の少ない製品の使用等を推進します。
- ・ 温室効果ガス排出量の削減に配慮した契約の推進に努めます。

オ 工事請負契約や委託業務契約にかかる環境配慮の推進

- ・ 温室効果ガス等の排出の削減等、工事請負契約や委託業務契約にかかる環境配慮を推進します。

カ 職員の家庭や地域における環境保全活動の奨励

- ・ 職員の家庭や地域における環境保全活動を奨励し、職員一人ひとりが「ふくしまエコ道の実践」などの取組等を推進します。

(2) 部局等における取組

ア 部局等の取組方針

部局等（総務部、危機管理部、企画調整部、生活環境部、保健福祉部、商工労働部、農林水産部、土木部、出納局、企業局、病院局、議会事務局、教育庁、警察本部、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局をいいます。（以下同じ。）の長は、環境方針に基づき、年度の「部局等の取組方針」（様式1）を決定し、各所属に周知を図るものとします。

所属長は、職員に対して「部局等の取組方針」の周知を図ります。

イ 所属及び庁舎における取組

所属長及び庁舎管理責任者（「三の1実施体制」に定める者をいう。以下「所属長等」という。）は、環境目標を達成するため、年度の目標及び重点取組項目を定めた「県庁版福島議定書」（様式2）を作成し、所属及び庁舎における環境負荷低減の取組を推進します。

ウ 報告等

部局等の長及び所属長等は、上記ア、イについて、別紙「提出内容等一覧」に基づき報告等を行うものとします。

### 三 実施

#### 1 実施体制

(1) ふくしま地球温暖化対策推進本部

ふくしま地球温暖化対策推進本部（以下「推進本部」といいます）の設置、職務等については、「ふくしま地球温暖化対策推進本部設置要綱」に定めるところによります。

(2) 部局等の推進体制



ア 部局等の長及び地方振興局長

部局等の長は、部局等の所属における実践計画の進行管理を行うものとします。

なお、地方振興局長にあつては、庁舎管理の手法等について助言を行う等により管内の他の所属等の取組の促進を図るものとします。

イ エコオフィス推進委員

エコオフィス推進委員は、部局等主幹及び地方振興局企画商工部長をもって充て、実践計画に基づく取組の推進について、部局等の長又は地方振興局長を補佐するものとします。

ウ 所属長

所属長は、環境目標のうち、事務事業に伴うコピー用紙やガソリン等の使用量の削減等の取組を推進するとともに、庁舎管理に伴うエネルギー使用量の削減等の取組に協力するものとします。

エ 庁舎管理責任者

庁舎管理責任者は、エネルギー管理を行うとともに、環境目標のうち、庁舎管理に伴うエネルギー使用量の削減等の取組を推進するものとします。

本計画における「庁舎管理責任者」とは、別表2「エコオフィス機関一覧」のとおりです。

オ エコオフィス推進者

エコオフィス推進者は、本庁各所属にあつては総括主幹又は総務担当副課長、出先機関にあつては総務担当の課長相当職又は副課長相当職にある者をもって充て、実践計画に基づく取組の推進について、所属長を補佐するものとします。

なお、上記に当てはまらない場合は、上記を参考に原則として各所属に1名のエコオフィス推進者をおくこととします。

カ エコオフィス担当者

所属長等は、エコオフィス担当者を1名以上配置するものとします。

エコオフィス担当者は、所属及び庁舎におけるエコオフィスの具体的な取組を推進するものとします。

キ 職員

職員は、所属、家庭及び地域において環境保全活動に積極的に取り組むものとします。

(3) エコオフィス推進体制

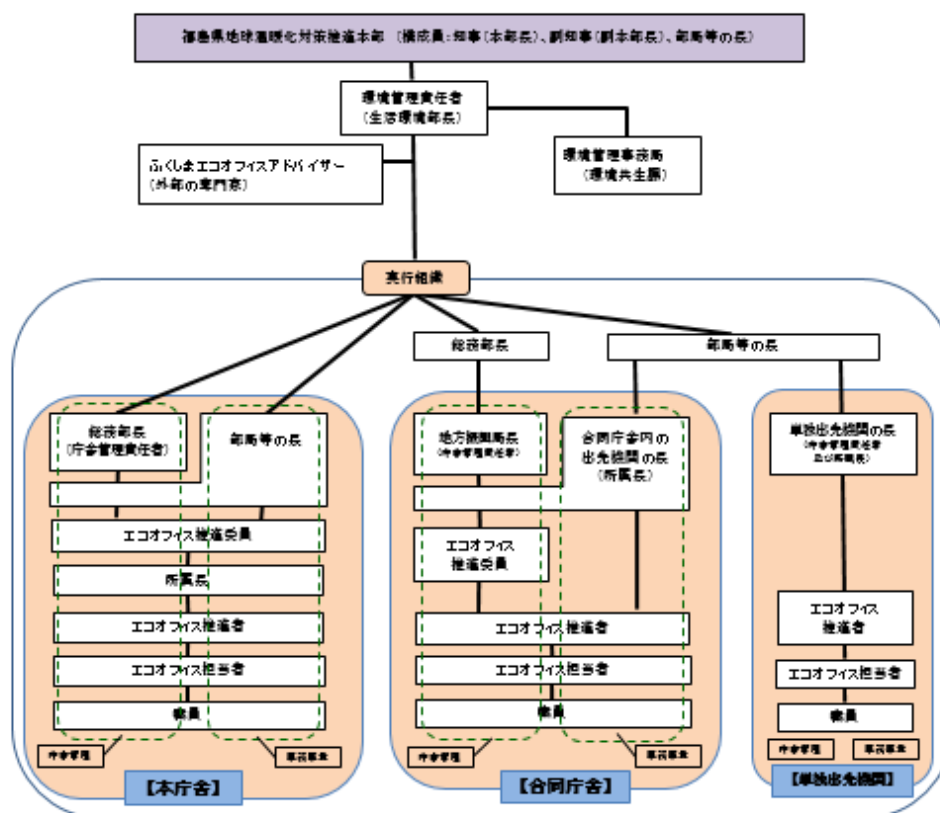
所属長等は、上記(2)のエコオフィス推進体制を組織し、二の3に定める取組を推進するものとします。

(4) 事務局

生活環境部長を環境管理責任者とし、生活環境部環境共生課を事務局とします。

## 【体制図】

〇ふくしまエコオフィス実践計画実施体制図



なお、指定管理者施設に対しては、所管所属から環境負荷低減の取組の要請等をするものとします。

## 2 省エネ法と連携した体制

省エネ法では、事業者エネルギー消費原単位（省エネ法ではエネルギー総量を延床面積等の各指標で割ったもの）を年平均1%以上削減することを求めるとともに、中長期計画の作成と実績報告を義務付けていることから、省エネ法に基づいて定められている各エネルギー管理統括者等と連携して省エネに取り組むものとします。

※1 省エネ法で定める事業者：

- ・ 県では、知事部局等、教育委員会、警察本部がそれぞれ特定事業者として指定を受けている。（平成29年3月現在）
- ・ 特定事業者とは、事業者全体の年度のエネルギー使用量が原油換算で1,500kLを超える事業者で、経済産業省から指定を受けたもののこと。
- ・ 事業者は資産管理を行う区分ごとに分けられ、地方公共団体については、「改正省エネ法における地方公共団体のエネルギー管理の範囲について（平成22年2月

10日付け資源エネルギー庁省エネルギー対策課)」により取扱いが定められている。

- ・また、特定事業者が設置する工場等のうち、経済産業省から指定を受けた工場または事務所その他の事業場（以下、「工場等」という。）で、年度のエネルギー使用量が原油換算で3,000kL以上のものを第一種エネルギー管理指定工場等、年度のエネルギー使用量が原油換算で1,500kL以上3,000kL未満のものを第二種エネルギー管理指定工場等といい、福島県県中浄化センター（第一種エネルギー管理指定工場等）、福島県企業局小名浜ポンプ場、ふくしま海洋科学館、福島県県庁舎（第二種エネルギー管理指定工場等）が該当する。（平成29年3月現在）

#### ※2省エネ法に基づく本県の管理統括者等

##### ア エネルギー管理統括者

- ・知事部局等、教育委員会、警察本部に置かれる。
- ・各所属等におけるエネルギーの使用量など毎年度の実績等を取りまとめるとともに、計画を推進するため各所属等に必要な改善指示を行う。

##### イ エネルギー管理企画推進者

- ・エネルギー管理統括者を補佐し、省エネ法に基づく定期報告書及び中長期計画書等の作成を行う。
- ・エネルギー管理講習修了又はエネルギー管理士の資格を有する。

##### ウ エネルギー管理員

- ・エネルギー管理指定工場（※1参照）に置かれる。
- ・エネルギー管理企画推進者と同資格を有する。
- ・エネルギーを消費する設備の維持、使用方法の改善及び監視、定期報告書の作成等を行う。

### 3 職員の研修等

#### (1) 所属長等が実施する研修等

所属長等は、研修等の実施により実践計画に基づく取組について職員へ周知を図るものとします。

#### (2) 環境管理研修等

事務局は、実践計画に基づく取組等について職員の理解を深め取組の充実を図る等のため、研修等を実施するものとします。

ア エコオフィス推進者等に対する研修

イ その他環境共生課長が必要と認める研修等

## 四 進行管理

### 1 進行管理

目標を達成するため、自ら取組を評価し、改善を図ります。

(1) 所属長等による進行管理

所属長は、事務事業に伴うコピー用紙やガソリン等の使用量等の削減について所属内の取組状況を確認し、取組が不十分な項目については改善を図ります。

庁舎管理責任者は、庁舎管理に伴うエネルギー等の使用量等の削減について庁舎内の取組状況を確認し、取組が不十分な項目については改善を図ります。

(2) 部局等の長による進行管理

部局等の長は、所属や庁舎の取組状況を確認し、取組が不十分な項目については改善を図ります。

(3) 報告等

部局等の長及び所属長等は、上記(1)、(2)について、別紙「提出内容等一覧」に基づき実績等を報告するものとします。

(4) 目標の管理方法

平成29年度から指定管理者施設も対象範囲となることから、本計画の期間において目標の管理は、次の2通りの方法により行います。

ア 指定管理者施設には今までエネルギー使用量等の報告義務がなく、比較可能な過去のデータがないことから、基準年度の排出量等との比較は、指定管理者施設を含まない施設のみで行うものとします。

イ 指定管理者施設を含む全施設の排出量及び使用量の実績については、延床面積等单位当たりの実績で比較を行うものとします。

## 2 実施状況の調査等

(1) 部局等の長、庁舎管理責任者が実施する調査

部局等の長及び庁舎管理責任者は、実施状況等の把握のため、必要に応じて、所属及び庁舎の調査を行うものとします。

(2) 外部の専門家による支援

庁舎のエネルギー管理や環境マネジメントの運用等について、専門家の視点から改善提案を行うため、外部の専門家を「ふくしまエコオフィスアドバイザー」として委嘱し、別紙「ふくしまエコオフィスアドバイザー派遣実施要綱」により所属等の取組の支援を行うものとします。

(3) 所属等の対応

所属等においては、これらの調査等に協力するとともに、環境改善に努めるものとします。

## 3 公表

実践計画の取組状況については、温室効果ガスの総排出量、環境目標の達成状況、所属

等の取組結果等を、毎年度、環境白書、ホームページ等に掲載し県民に積極的に公表するものとします。

なお、省エネ法に基づく報告の基礎数値としても使用するものとします。

## **五 継続的な改善**

### **1 実施状況の報告**

事務局は、環境目標の達成状況及び取組状況を取りまとめ、エコオフィス推進委員会議に報告するものとします。

### **2 エコオフィス推進委員会議における検討**

エコオフィス推進委員会議においては、1による報告等に基づき、目標の達成状況、取組状況等を確認し、取組方法、取組内容、進行管理の方法等の検討を行うものとします。

特に、効果的な取組については、情報の共有を図り取組の普及拡大に努めるとともに、目標が未達成の場合等においては、その原因の特定、改善方策等の検討を行う他、必要に応じて、環境目標の見直し等についても検討するものとします。

### **3 推進本部への報告**

事務局は、環境目標の達成状況、実施状況とともに、2によるエコオフィス推進委員会議における検討結果その他参考となる事項を推進本部に報告するものとします。

### **4 推進本部による重要事項の決定**

推進本部においては、3による報告等に基づき、必要に応じて、環境方針、環境目標、取組内容等の見直しを行うほか、達成状況等を踏まえた改善方策等について指示するなど、環境負荷低減に向けた取組の継続的な改善を図るものとします。

## **六 実施時期**

この計画は、平成29年4月1日から実施します。

### 改正履歴

平成22年 4月 1日施行（平成22年 3月 8日）

平成25年 6月17日施行（平成25年 6月17日）

平成29年 4月 1日施行（平成29年 3月27日）

別表1

## エコオフィス環境目標等一覧

| 環境方針                        | 項目  | 目標(平成25年度)                     | 目標(平成26年度)                     | 目標(平成27年度)                  | 取組内容   | 実施責任者   | 管理責任者                      | 実施時期                       |                 |
|-----------------------------|---|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|--|---|----------------------------|----------------------------|-----------------|
|                             | 温室効果ガス                                      | 温室効果ガス総排出量を平成24年度比で100%とする。    | 温室効果ガス総排出量を平成24年度比で100%とする。    | 温室効果ガス総排出量を平成24年度比で100%とする。 | 温室効果ガスの排出量の削減<br>行政事務に伴って排出される二酸化炭素等の排出量を削減するため、下記の取組みを行う。 | 庁舎管理責任者、所属長   | 各部局等の長、生活環境部長              | 通年                         |                 |
| 省資源・省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの活用 | 電気の使用                                       | 電気の使用量を平成24年度比で100%とする。        | 電気の使用量を平成24年度比で100%とする。        | 電気の使用量を平成24年度比で100%とする。     | 空調の適温管理  | 事務室等の空調の適温管理(冷房28℃程度、暖房19℃程度)の一層の徹底を図る。                 | 庁舎管理責任者                    | 各部局等の長                     | 冷暖房期間中          |
|                             |   |                                |                                |                             | エレベーターの適切な利用   | 直近階への移動の際の階段利用など、エレベーターの適切な利用を図る。                       | 所属長                        | 各部局等の長                     | 通年              |
|                             |   |                                |                                |                             | エレベーターの運転管理  | 利用実態に応じたエレベーターの間引き運転や部分停止を実施する。                         | 庁舎管理責任者                    | 各部局等の長                     | 通年(部分停止は省エネ月間等) |
|                             |   |                                |                                |                             | 出入り口の開放禁止  | 冷暖房運転中は、原則として窓・出入り口を開放しておかない。                           | 所属長                        | 各部局等の長                     | 冷暖房期間中          |
|                             |   |                                |                                |                             | 不必要な電灯の消灯  | 昼休みや時間外の不必要な電灯の消灯を徹底する。残業時の部分消灯を徹底する。                   | 所属長                        | 各部局等の長                     | 通年              |
|                             |   |                                |                                |                             | 待機時消費電力の削減   | 退庁時にOA機器等のプラグを抜く。                                       | 所属長                        | 各部局等の長                     | 通年              |
|                             |   |                                |                                |                             | ノー残業デーの実施  | ノー残業デーを始めとして、定時退庁の一層の徹底を図る。                             | 所属長                        | 各部局等の長、総務部長                | 通年              |
|                             |   |                                |                                |                             | ブラインド、カーテンの利用  | ブラインド、カーテン利用による日射等の調整を行う。                               | 所属長                        | 各部局等の長                     | 通年              |
|                             |   |                                |                                |                             | 事務機器の適切なスイッチ管理   | 昼休みのコピー機、パソコンの電源OFF、離席時のノートパソコンの蓋閉じ等、事務機器の適切なスイッチ管理を行う。 | 所属長                        | 各部局等の長                     | 通年              |
|                             |   |                                |                                |                             | 電気使用量削減強化月間の設定   | 電気使用量削減強化月間を設定し、電気使用量の削減を図る。                            | 所属長                        | 生活環境部長                     | 8月              |
|                             |   |                                |                                |                             | 効果的な省エネ手法  | 効果的な省エネ手法の導入を図る。  | 庁舎管理責任者、所属長                | 各部局等の長、生活環境部長              | 通年              |
|                             |   |                                |                                |                             | 再生可能エネルギーの活用   | 再生可能エネルギーの利活用について検討し、効果的な導入を図る。                         | 庁舎管理責任者、部局等の長              | 各部局等の長、企画調整部長、生活環境部長       | 通年              |
|                             |   |                                |                                |                             | 重油・灯油の使用   | 重油・灯油の使用量を平成24年度比で100%とする。                              | 重油・灯油の使用量を平成24年度比で100%とする。 | 重油・灯油の使用量を平成24年度比で100%とする。 | 適正な運転管理         |
| 空調の適温管理                     | 事務室等の空調の適温管理(冷房28℃程度、暖房19℃程度)の一層の徹底を図る(再掲)。 | 庁舎管理責任者                        | 各部局等の長                         | 冷暖房期間中                      |  |   |                            |                            |                 |
| 出入り口の開放禁止                   | 冷暖房運転中は、原則として窓・出入り口を開放しておかない(再掲)。           | 所属長                            | 各部局等の長                         | 冷暖房期間中                      |  |   |                            |                            |                 |
| ノー残業デーの実施                   | ノー残業デーを始めとして、定時退庁の一層の徹底を図る(再掲)。             | 所属長                            | 各部局等の長                         | 通年                          |  |   |                            |                            |                 |
| ブラインド、カーテンの利用               | ブラインド、カーテン利用による日射等の調整を行う(再掲)。               | 所属長                            | 各部局等の長                         | 通年                          |  |   |                            |                            |                 |
| 新エネルギーの活用                   | 新エネルギーの利活用について検討し、効果的な導入を図る。(再掲)            | 庁舎管理責任者                        | 各部局等の長、企画調整部長、生活環境部長           | 通年                          |  |   |                            |                            |                 |
| 都市ガス・LPガス                   | 都市ガス・LPガスの使用量を平成24年度比で100%とする。              | 都市ガス・LPガスの使用量を平成24年度比で100%とする。 | 都市ガス・LPガスの使用量を平成24年度比で100%とする。 | ガスコンロ                       | ガスコンロ、湯沸かし器等の効率的な使用に努める。                                   | 庁舎管理責任者   | 各部局等の長                     | 通年                         |                 |
|                             |   |                                |                                | 適正な運転管理                     | エネルギー供給設備の適正な運転管理を図る(再掲)。                                  | 庁舎管理責任者   | 各部局等の長                     | 通年                         |                 |
|                             |   |                                |                                | 空調の適温管理                     | 事務室等の空調の適温管理(冷房28℃程度、暖房19℃程度)の一層の徹底を図る(再掲)。                | 庁舎管理責任者   | 各部局等の長                     | 冷暖房期間中                     |                 |
|                             |   |                                |                                | 出入り口の開放禁止                   | 冷暖房運転中は、原則として窓・出入り口を開放しておかない(再掲)。                          | 所属長   | 各部局等の長                     | 冷暖房期間中                     |                 |
|                             |   |                                |                                | ノー残業デーの実施                   | ノー残業デーを始めとして、定時退庁の一層の徹底を図る(再掲)。                            | 所属長   | 各部局等の長                     | 通年                         |                 |

|                             |                              |                                |                                |                                |                    |  |         |                      |                          |
|-----------------------------|------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------|--|---------|----------------------|--------------------------|
| 省資源・省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの活用 | 都市ガス・LPガス                    | 都市ガス・LPガスの使用量を平成24年度比で100%とする。 | 都市ガス・LPガスの使用量を平成24年度比で100%とする。 | 都市ガス・LPガスの使用量を平成24年度比で100%とする。 | ブラインド、カーテンの利用      | ブラインド、カーテン利用による日射の調整を行う(再掲)。   | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |
|                             |                              |                                |                                |                                | 新エネルギーの活用          | 新エネルギーの利活用について検討し、効果的な導入を図る(再掲)。   | 庁舎管理責任者 | 各部局等の長、企画調整部長、生活環境部長 | 通年                       |
| 上水の使用                       | 上水の使用量を平成24年度比で100%とする。      | 上水の使用量を平成24年度比で100%とする。        | 上水の使用量を平成24年度比で100%とする。        | 上水の使用量を平成24年度比で100%とする。        | 上水使用量の節減           | 庁舎、事務所における上水使用量の節減に努めることとし、節水行動の実践と、必要に応じて節水設備の設置・普及に努める。                    | 庁舎管理責任者 | 各部局等の長               | 通年                       |
|                             |                              |                                |                                |                                | 節水コマの導入            | 節水コマを導入し、吐水流量の削減を図る。   | 庁舎管理責任者 | 各部局等の長               | 通年                       |
| ガソリン・軽油の使用                  | ガソリン・軽油の使用量を平成24年度比で100%とする。 | ガソリン・軽油の使用量を平成24年度比で100%とする。   | ガソリン・軽油の使用量を平成24年度比で100%とする。   | ガソリン・軽油の使用量を平成24年度比で100%とする。   | エコドライブ             | ふんわりアクセルスタート、アイドリングストップ等の環境に配慮した運転方法を一層徹底する。                                 | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |
|                             |                              |                                |                                |                                | 適切な荷物積載による走行       | 不要な荷物を積まずに走行する。  | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |
|                             |                              |                                |                                |                                | 車の整備の励行            | タイヤ空気圧の調整等、定期的な車の整備の励行を図る。   | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |
|                             |                              |                                |                                |                                | 公用車の相乗り及び公共交通機関の利用 | 出張に際して、路程上可能な場合は公用車の相乗りや公共交通機関の利用に努める。                                       | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |
|                             |                              |                                |                                |                                | 低公害車の導入            | 公用車についてクリーンエネルギー自動車などの低公害車への切り替えを図る。   | 所属長     | 各部局等の長               | 予算編成時、購入時                |
|                             |                              |                                |                                |                                | 公用車の大きさの見直し        | 公用車の買換えに当たっては、その使用実態を踏まえ、適正な排気量の車両や汚染物質排出量の少ない車両を選択するなど、より環境負荷の少ない車の導入を極力図る。 | 所属長     | 各部局等の長               | 予算編成時、購入時                |
| 用紙の使用                       | コピー用紙の使用量を平成24年度比で100%とする。   | コピー用紙の使用量を平成24年度比で100%とする。     | コピー用紙の使用量を平成24年度比で100%とする。     | コピー用紙の使用量を平成24年度比で100%とする。     | 両面印刷・両面コピー         | 両面コピー、両面印刷を徹底する。   | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |
|                             |                              |                                |                                |                                | 裏紙利用               | 使用済み用紙の再利用を図る。   | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |
|                             |                              |                                |                                |                                | 封筒再利用              | 使用済み封筒の再利用を図る。   | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |
|                             |                              |                                |                                |                                | 集約コピー・集約印刷         | 集約コピー・集約印刷の活用を進める。   | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |
|                             |                              |                                |                                |                                | ストックボックスの設置        | 段ボールなどを利用した使用済みコピー用紙のストックボックスの設置を進める。  | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |
|                             |                              |                                |                                |                                | 資料の簡素化             | 会議等における資料の簡素化を図る。  | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |
|                             |                              |                                |                                |                                | 出力帳票の削減効果の向上       | 情報システムの再構築・新規導入にあたっては、出力帳票の削減効果の向上を図る。                                       | 所属長     | 各部局等の長               | 情報システムの再構築・新規導入時(稼働後は通年) |
|                             |                              |                                |                                |                                | グループウェア            | グループウェアの一層の活用を図る。  | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |
|                             |                              |                                |                                |                                | 封筒使用の配慮            | 会議における封筒の使用については、必要な場合にのみ配布されるよう配慮する。  | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |
|                             |                              |                                |                                |                                | 情報システムの整備          | 用紙類の使用量抑制の観点から電子メディア等の利用による情報システムの整備を進める。                                    |         |                      |                          |
| 製品等の長期使用                    | 製品等の長期使用等を図る。                | 製品等の長期使用等を図る。                  | 製品等の長期使用等を図る。                  | 製品等の長期使用等を図る。                  | 不要品情報の活用           | ネットワーク上に不用品情報を登録し、活用を図る。   | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |
|                             |                              |                                |                                |                                | 事務機器等の修繕等          | 事務機器、用品等の故障、不具合の際には、極力それらの修繕に努め、再利用、長期利用を図る。                                 | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |
|                             |                              |                                |                                |                                | 不要物品の管理換え          | 事務執行上不必要になった事務機器・用品等については、管理換えなどにより長期使用を図る。                                  | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |
|                             |                              |                                |                                |                                | 詰替可能物品等の使用         | 詰め替え可能な洗剤及び文具類等の使用を推進し、容器類の再利用やリサイクルを図る。                                     | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |
| 廃棄物減量化の推進                   | 一般廃棄物の排出                     | 排出される廃棄物の総量を平成24年度比で100%とする。   | 排出される廃棄物の総量を平成24年度比で100%とする。   | 排出される廃棄物の総量を平成24年度比で100%とする。   | 両面印刷・両面コピー         | 両面コピー、両面印刷を徹底する(再掲)。   | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |
|                             |                              |                                |                                |                                | 資料の簡素化             | 会議等における資料の簡素化を図る(再掲)。  | 所属長     | 各部局等の長               | 通年                       |

|                  |                            |                               |                               |                               |                       |   |         |                    |           |
|------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------|---|---------|--------------------|-----------|
| 廃棄物減量化の推進        | 一般廃棄物の排出                   | 排出される廃棄物の総量を平成24年度比で100%とする。  | 排出される廃棄物の総量を平成24年度比で100%とする。  | 排出される廃棄物の総量を平成24年度比で100%とする。  | 廊下の整理整頓               | 一時的なものを除き廊下に段ボール類を置かないことなどにより、廃棄物への混入を防止する。                         | 所属長     | 各部局等の長             | 通年        |
|                  | リサイクル率                     | 平成32年度までに総廃棄物量の30%以上をリサイクルする。 | 平成32年度までに総廃棄物量の30%以上をリサイクルする。 | 平成32年度までに総廃棄物量の30%以上をリサイクルする。 | 分別回収                  | 事務室段階での分別回収を徹底する。   | 所属長     | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                            |                               |                               |                               | 分別回収                  | 事務用紙、新聞紙、段ボール、書籍類等の分別回収を徹底する。                                       | 所属長     | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                            |                               |                               |                               | 分別回収                  | アルミ缶、スチール缶、ビン、ペットボトル等プラスチック容器の分別回収を徹底する。                            | 所属長     | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                            |                               |                               |                               | 分別回収                  | 不要文書は分別回収を徹底し、廃棄物の発生量の削減を図る。  | 所属長     | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                            |                               |                               |                               | 分別回収                  | 資源回収品目の拡大を図る。   | 庁舎管理責任者 | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                            |                               |                               |                               | 容器包装廃棄物の減量            | マイバッグ等を利用し、レジ袋等の容器包装廃棄物の減量化を図る。                                     | 所属長     | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                            |                               |                               |                               | シュレッダー利用              | リサイクル推進の観点から、シュレッダー利用の適正化を図る。                                       | 所属長     | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                            |                               |                               |                               | トナーカートリッジ             | コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを図る。                                   | 所属長     | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                            |                               |                               |                               | 製品の購入                 | 物品の購入に当たっては、再利用又はリサイクルしやすい製品を優先的に選択する。                              | 所属長     | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                            |                               |                               |                               | イベント等の開催              | イベント等の開催にあたっては、環境に配慮したイベントとして実施するため、別紙「エコイベントチェックシート」により計画・実施する。    | 所属長     | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                            |                               |                               |                               | 使い捨て製品、良い右記等の使用や購入の抑制 | 使い捨て製品、容器等の使用や購入の抑制を図る。   | 所属長     | 各部局等の長             | 予算編成時、購入時 |
|                  |                            |                               |                               |                               | 用紙使用量の抑制              | 用紙類の使用量の抑制を図る(再掲)。  | 所属長     | 各部局等の長             | 予算編成時、購入時 |
|                  |                            |                               |                               |                               | 製品の長期使用               | 製品等の長期使用を図る(再掲)。  | 所属長     | 各部局等の長             | 予算編成時、購入時 |
| シュレッダーの導入        | リサイクルを前提としたシュレッダーの導入を検討する。 | 所属長                           | 各部局等の長                        | 予算編成時、購入時                     |                       |   |         |                    |           |
| 環境に配慮した物品の購入等の推進 | グリーン購入                     | 別表「グリーン購入調達品目等一覧」における調達目標     | 別表「グリーン購入調達品目等一覧」における調達目標     | 別表「グリーン購入調達品目等一覧」における調達目標     | グリーン購入商品リスト           | グリーン購入商品リスト「グリーン購入調達品目等一覧」により、物品等の購入、設備導入、公共工事施工、役務提供に当たってはこれに配慮する。 | 所属長     | 各部局等の長、生活環境部長、出納局長 | 通年        |
|                  |                            |                               |                               |                               | グリーン購入推進月間            | グリーン購入推進月間の取組みを推進する。  | 所属長     | 生活環境部長             | 10月       |
|                  | 製品等の長期使用等                  | 製品等の長期使用等を図る                  | 製品等の長期使用等を図る                  | 製品等の長期使用等を図る                  | 不要品情報の活用              | ネットワーク上に不用品情報を登録し、活用を図る。  | 所属長     | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                            |                               |                               |                               | 事務機器等の修繕等             | 事務機器、用品等の故障、不具合の際には、極力それらの修繕に努め、再利用、長期利用を図る。                        | 所属長     | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                            |                               |                               |                               | 不要物品の管理換え             | 事務執行上不必要になった事務機器・用品等については、管理換えなどにより長期使用を図る。                         | 所属長     | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                            |                               |                               |                               | 詰替可能物品等の使用            | 詰め替え可能な洗剤及び文具類等の使用を推進し、容器類の再利用やリサイクルを図る。                            | 所属長     | 各部局等の長             | 通年        |
|                  | 省エネルギー型のOA機器の導入            | 省エネルギー型のOA機器の導入を図る            | 省エネルギー型のOA機器の導入を図る            | 省エネルギー型のOA機器の導入を図る            | 省エネタイプのOA機器の導入        | OA機器のリース等の更新、買換え又は新規の購入に当たっては、エネルギー消費がより少ないものを選択する。                 | 所属長     | 各部局等の長             | 通年        |
|                  | 古紙利用率の向上                   | 事務事業に係る用紙類について、古紙利用率の向上を極力図る。 | 事務事業に係る用紙類について、古紙利用率の向上を極力図る。 | 事務事業に係る用紙類について、古紙利用率の向上を極力図る。 | 再生紙の利用                | コピー、印刷、電算機等に使用する用紙は、特に必要とする場合を除き再生紙とする。                             | 所属長     | 各部局等の長             | 通年        |



|                            |                                |                                  |                                  |                                  |  |  |                     |               |           |
|----------------------------|--------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--|--|---------------------|---------------|-----------|
| 環境に配慮した物品の購入等の推進           | 古紙利用率の向上                       | 事務事業に係る用紙類について、古紙利用率の向上を極力図る。    | 事務事業に係る用紙類について、古紙利用率の向上を極力図る。    | 事務事業に係る用紙類について、古紙利用率の向上を極力図る。    | 印刷物の表面加工   | 外注による印刷物や委託事業に係る報告書等の用紙には、古紙配合率等基準表に基づき再生紙を使用するとともに、表面塗工等のリサイクルしにくい加工は極力避ける。 | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |                                |                                  |                                  |                                  | 古紙利用率の明記   | 再生紙を使用した印刷物には、古紙利用率を明記する。  | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            | 白色度の低い用紙の選択                    | 白色度のより低い用紙を選択する。                 | 白色度のより低い用紙を選択する。                 | 白色度のより低い用紙を選択する。                 | 白色度70%再生紙  | 白色度70%程度の再生紙コピー用紙の使用を推進する。   | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            | 再生品等環境負荷の少ない製品の使用              | 再生品等環境負荷の少ない製品の使用に努める。           | 再生品等環境負荷の少ない製品の使用に努める。           | 再生品等環境負荷の少ない製品の使用に努める。           | 商品リスト作成  | 環境負荷の少ない商品リストを作成し、事務用品の調達に当たってはこれに配慮する。                                      | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |                                |                                  |                                  |                                  | エコマーク商品の積極的使用  | 文具、機器等の事務に係る物品の使用に当たっては、エコマーク商品等の環境ラベリング製品や、これと同等の製品の積極的使用に努める。              | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            | 低公害車の率先導入                      | 低公害車等の率先導入を図る。                   | 低公害車等の率先導入を図る。                   | 低公害車等の率先導入を図る。                   | 低公害車への切り替え   | 公用車についてクリーンエネルギー自動車などの低公害車への切り替えを図る(再掲)。                                     | 所属長                 | 各部局等の長        | 予算編成時、購入時 |
| 環境負担の少ない車の導入               |                                |                                  |                                  |                                  | 公用車の買換えに当たっては、その使用実態を踏まえ、適正な排気量の車両や汚染物質排出量の少ない車両を選択するなど、より環境負荷の少ない車の導入を極力図る(再掲)。 | 所属長  | 各部局等の長              | 予算編成時、購入時     |           |
| 工事請負契約や委託業務契約にかかる環境配慮の推進   | 工事請負契約や委託業務契約における環境配慮条項        | 各工事において新技術の積極的活用などに取り組む。         | 各工事において新技術の積極的活用などに取り組む。         | 各工事において新技術の積極的活用などに取り組む。         | 建設材料   | 平成32年度における目標を見据え、各工事において新技術の積極的活用などの取組みを促進する。                                | 所属長                 | 農林水産部長、土木部長   | 通年        |
|                            |                                | 工事請負契約や委託業務契約において環境配慮条項を盛り込む。    | 工事請負契約や委託業務契約において環境配慮条項を盛り込む。    | 工事請負契約や委託業務契約において環境配慮条項を盛り込む。    | 環境配慮条項   | 工事請負契約や委託業務契約にかかる仕様書等に環境配慮条項を盛り込む。請負業者や受託者の環境保全活動の取組を奨励する。                   | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
| 建築物の建築管理及び解体に当たっての環境保全への配慮 | 建築物の建築及び管理に当たっての省エネルギー・省資源の推進。 | 建築物の建築及び管理に当たっての省エネルギー・省資源を推進する。 | 建築物の建築及び管理に当たっての省エネルギー・省資源を推進する。 | 建築物の建築及び管理に当たっての省エネルギー・省資源を推進する。 | 自然エネルギー等の活用による省エネルギーの推進  | 太陽光や雪氷冷熱エネルギー等の自然エネルギーの有効利用や、断熱性の向上等を通じて建築物の省エネルギー化を検討する。                    | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |                                |                                  |                                  |                                  | 省エネルギー型の照明機器   | 省エネルギー型の照明機器の設置を進める。   | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |                                |                                  |                                  |                                  | 適正な運転管理  | エネルギー供給設備の適正な運転管理を図る(再掲)。  | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |                                |                                  |                                  |                                  | リサイクル製品の利用促進   | 廃棄物等から作られた建設材料の利用の促進を極力図る。   | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |                                |                                  |                                  |                                  | 電力使用量の平準化  | 深夜電力の活用を図るなど電力使用量の平準化を極力図る。  | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |                                |                                  |                                  |                                  | 高効率設備機器の導入   | 建築物の規模・用途等を考慮し、より合理的なエネルギーの使用を図るため、高効率設備機器の導入について検討する。                       | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |                                |                                  |                                  |                                  | 環境性能診断   | 「福島県環境共生建築計画・設計指針」における環境性能診断による環境改善提案書に基づき、運用改善の実施及び改修工事の実施に努める。             | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
| 職員に対する環境保全に関する研修等の実施       | 職員に対する環境保全に関する研修等の実施           | 環境に関する研修を積極的に実施する。               | 環境に関する研修を積極的に実施する。               | 環境に関する研修を積極的に実施する。               | 職員研修   | 職員を対象とする環境管理に関する講習会を実施する。  | 所属長、生活環境部次長(環境共生担当) | 各部局等の長、生活環境部長 | 通年        |
|                            |                                |                                  |                                  |                                  | 職員研修   | 自治研修センターの研修においては、環境に関する課題を積極的に取り入れるよう要請する。                                   | 総務部次長(人事担当)         | 総務部長          | 通年        |
|                            |                                |                                  |                                  |                                  | 職員研修   | 環境に関するシンポジウム、研修会への職員の積極的な参加が図られるよう便宜を図る。                                     | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |                                |                                  |                                  |                                  | 職員への情報提供   | 環境に関する情報提供を積極的に行う。   | 所属長、生活環境部次長(環境共生担当) | 各部局等の長、生活環境部長 | 通年        |
| 職員に対する環境保全に関する研修等の実施       | 職員に対する環境保全に関する研修等の実施           | 環境に関する研修を積極的に実施する。               | 環境に関する研修を積極的に実施する。               | 環境に関する研修を積極的に実施する。               | 環境保全に関する情報提供   | 庁内誌、パンフレット等により環境保全に関する情報の提供に積極的に努める。   | 所属長、生活環境部次長(環境共生担当) | 各部局等の長、生活環境部長 | 通年        |

|                       |                      |                                    |                                    |                                    |                     |  |                     |               |    |
|-----------------------|----------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------|--|---------------------|---------------|----|
| 職員に対する環境保全に関する研修等の実施  | 職員に対する環境保全に関する研修等の実施 | 環境に関する研修を積極的に実施する。                 | 環境に関する研修を積極的に実施する。                 | 環境に関する研修を積極的に実施する。                 | 環境保全活動参加のための環境作り    | 希望する職員が環境保全活動に参加できるよう、休暇を取りやすい環境づくりを一層進める等、必要な便宜を図る。 | 所属長、生活環境部次長(環境共生担当) | 各部局等の長、生活環境部長 | 通年 |
|                       |                      |                                    |                                    |                                    | 環境保全の活動や研修の情報提供     | 庁内誌、パンフレット等により環境保全に関する活動や研修等の情報の提供に積極的に努める。          | 所属長、生活環境部次長(環境共生担当) | 各部局等の長、生活環境部長 | 通年 |
| 職員の家庭や地域における環境保全活動の奨励 | 環境家計簿の取組             | 部局ごとのエコオフィス推進者研修会を実施し、職員の取組みを推進する。 | 部局ごとのエコオフィス推進者研修会を実施し、職員の取組みを推進する。 | 部局ごとのエコオフィス推進者研修会を実施し、職員の取組みを推進する。 | ふくしまエコチャレンジの取組      | 環境家計簿の取組みを推進する。                                      | 職員                  | 生活環境部長        | 通年 |
|                       | もったいない50の実践の取組       | 職員の家庭等におけるもったいない50の実践の取組を推進する。     | 職員の家庭等におけるもったいない50の実践の取組を推進する。     | 職員の家庭等におけるもったいない50の実践の取組を推進する。     | もったいない50の実践の取組      | 職員の家庭等におけるもったいない50の実践の取組みを推進する。                      | 職員                  | 生活環境部長        | 通年 |
|                       | 職員の地域における自主的な環境保全活動  | 職員の地域における自主的な環境保全活動を奨励する。          | 職員の地域における自主的な環境保全活動を奨励する。          | 職員の地域における自主的な環境保全活動を奨励する。          | 職員の地域における自主的な環境保全活動 | 職員の地域における自主的な環境保全活動を推進する。                            | 職員                  | 生活環境部長        | 通年 |

## エコオフィス環境目標等一覧

| 環境方針                        | 項目                                   | 目標(平成29年度)                           | 目標(平成30年度)                           | 目標(平成31年度)                           | 目標(平成32年度)                        | 取組内容   | 実施責任者   | 管理責任者         | 実施時期          |                 |
|-----------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|--|---|---------------|---------------|-----------------|
|                             | 温室効果ガス                               | 温室効果ガス総排出量を平成25年度比で91%とする。           | 温室効果ガス総排出量を平成25年度比で89%とする。           | 温室効果ガス総排出量を平成25年度比で87%とする。           | 温室効果ガス総排出量を平成25年度比で84%とする。        | 温室効果ガスの排出量の削減<br>行政事務に伴って排出される二酸化炭素等の排出量を削減するため、下記の取組みを行う。 | 庁舎管理責任者、所属長   | 各部局等の長、生活環境部長 | 通年            |                 |
| 省資源・省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの活用 | 電気の使用                                | 電気の使用量を平成27年度比で平成29年度までに97.5%以下にする。  | 電気の使用量を平成27年度比で平成30年度までに95%以下にする。    | 電気の使用量を平成27年度比で平成31年度までに92.5%以下にする。  | 電気の使用量を平成27年度比で平成32年度までに90%以下にする。 | 空調の適温管理  | 事務室等の空調の適温管理(冷房28℃程度、暖房19℃程度)の一層の徹底を図る。   | 庁舎管理責任者       | 各部局等の長        | 冷暖房期間中          |
|                             |                                      |                                      |                                      |                                      |                                   | エレベーターの適切な利用   | 直近階への移動の際の階段利用など、エレベーターの適切な利用を図る。   | 所属長           | 各部局等の長        | 通年              |
|                             |                                      |                                      |                                      |                                      |                                   | エレベーターの運転管理  | 利用実態に応じたエレベーターの間引き運転や部分停止を実施する。   | 庁舎管理責任者       | 各部局等の長        | 通年(部分停止は省エネ月間等) |
|                             |                                      |                                      |                                      |                                      |                                   | 出入り口の開放禁止  | 冷暖房運転中は、原則として窓・出入り口を開放しておかない。   | 所属長           | 各部局等の長        | 冷暖房期間中          |
|                             |                                      |                                      |                                      |                                      |                                   | 不必要な電灯の消灯  | 昼休みや時間外の不必要な電灯の消灯を徹底する。残業時の部分消灯を徹底する。   | 所属長           | 各部局等の長        | 通年              |
|                             |                                      |                                      |                                      |                                      |                                   | 待機時消費電力の削減   | 退庁時にOA機器等のプラグを抜く。   | 所属長           | 各部局等の長        | 通年              |
|                             |                                      |                                      |                                      |                                      |                                   | 待機時消費電力の削減   | 機器等の省エネルギーモード設定の適用等により、待機電力の削減及び使用面での改善を図る。   | 所属長           | 各部局等の長        | 通年              |
|                             |                                      |                                      |                                      |                                      |                                   | ノー残業デーの実施  | ノー残業デーを始めとして、定時退庁の一層の徹底を図る。   | 所属長           | 各部局等の長、総務部長   | 通年              |
|                             |                                      |                                      |                                      |                                      |                                   | ブラインド、カーテンの利用  | ブラインド、カーテン利用による日射等の調整を行う。   | 所属長           | 各部局等の長        | 通年              |
|                             |                                      |                                      |                                      |                                      |                                   | 事務機器の適切なスイッチ管理   | 昼休みのコピー機、パソコンの電源OFF、離席時のノートパソコンの蓋閉じ等、事務機器の適切なスイッチ管理を行う。   | 所属長           | 各部局等の長        | 通年              |
|                             |                                      |                                      |                                      |                                      |                                   | 電気使用量削減強化月間の設定   | 電気使用量削減強化月間を設定し、電気使用量の削減を図る。  | 所属長           | 生活環境部長        | 8月              |
|                             |                                      |                                      |                                      |                                      |                                   | 省エネルギー型の照明機器   | LED等省エネルギー型の照明機器の設置を進める。  | 庁舎管理責任者       | 各部局等の長        | 通年              |
|                             |                                      |                                      |                                      |                                      |                                   | 省エネルギー型の機器   | 設置箇所に応じて人感センサー式の電灯等の導入を図る。  | 庁舎管理責任者       | 各部局等の長        | 通年              |
|                             |                                      |                                      |                                      |                                      |                                   | 効果的な省エネ手法  | エネルギー管理をするとともに、効果的な省エネ手法の導入を図る。   | 庁舎管理責任者、所属長   | 各部局等の長、生活環境部長 | 通年              |
|                             |                                      |                                      |                                      |                                      |                                   | 庁舎内の自動販売機の省エネ化   | 庁舎内に自動販売機を設置する場合は、エネルギー消費のより少ない機種やオゾン層破壊物質及びHFCを使用しない機器並びに調光機能、ヒートポンプ、ゾーンクリーニング等の機能を有する省エネ型機器とする。 | 庁舎管理責任者、所属長   | 各部局等の長、生活環境部長 | 通年              |
|                             |                                      |                                      |                                      |                                      |                                   | 電力使用量管理の徹底   | 使用量の管理を徹底するとともに、再エネと使用量の見える化を図る。  | 庁舎管理責任者       | 各部局等の長        | 通年              |
| 再生可能エネルギーの活用                | 再生可能エネルギーの利活用について検討し、効果的な導入を図る。      | 庁舎管理責任者、部局等の長                        | 各部局等の長、企画調整部長、生活環境部長                 | 通年                                   |                                   |  |   |               |               |                 |
| 重油・灯油の使用                    | 重油・灯油の使用量を平成27年度比で平成29年度までに98%以下にする。 | 重油・灯油の使用量を平成27年度比で平成30年度までに96%以下にする。 | 重油・灯油の使用量を平成27年度比で平成31年度までに94%以下にする。 | 重油・灯油の使用量を平成27年度比で平成32年度までに92%以下にする。 | 適正な運転管理                           | エネルギー供給設備の適正な運転管理を図る。                                      | 庁舎管理責任者   | 総務部長          | 通年            |                 |
|                             |                                      |                                      |                                      |                                      | エネルギー損失の低減                        | 設備におけるエネルギー損失の低減を促進する。                                     | 庁舎管理責任者   | 各部局等の長        | 通年            |                 |
|                             |                                      |                                      |                                      |                                      | 空調の適温管理                           | 事務室等の空調の適温管理(冷房28℃程度、暖房19℃程度)の一層の徹底を図る(再掲)。                | 庁舎管理責任者   | 各部局等の長        | 冷暖房期間中        |                 |

| 環境方針                        | 項目                                       | 目標(平成29年度)                               | 目標(平成30年度)                               | 目標(平成31年度)                               | 目標(平成32年度)         | 取組内容   | 実施責任者                               | 管理責任者                | 実施時期                 |        |
|-----------------------------|--|--|--|--|--------------------|--|-------------------------------------|----------------------|----------------------|--------|
|                             |  |  |  |  |                    | 出入り口の開放禁止  | 冷暖房運転中は、原則として窓・出入り口を開放しておかない(再掲)。   | 所属長                  | 各部局等の長               | 冷暖房期間中 |
|                             |  |  |  |  |                    | ノー残業デーの実施  | ノー残業デーを始めとして、定時退庁の一層の徹底を図る(再掲)。     | 所属長                  | 各部局等の長               | 通年     |
|                             |  |  |  |  |                    | ブラインド、カーテンの利用  | ブラインド、カーテン利用による日射等の調整を行う(再掲)。       | 所属長                  | 各部局等の長               | 通年     |
|                             |  |  |  |  |                    | 再生可能エネルギーの活用   | 再生可能エネルギーの利活用について検討し、効果的な導入を図る(再掲)。 | 庁舎管理責任者              | 各部局等の長、企画調整部長、生活環境部長 | 通年     |
|                             |  |  |  |  |                    | ガスコンロ  | ガスコンロ、湯沸かし器等の効率的な使用に努める。            | 所属長                  | 各部局等の長               | 通年     |
|                             |  |  |  |  |                    | 適正な運転管理  | エネルギー供給設備の適正な運転管理を図る(再掲)。           | 庁舎管理責任者              | 各部局等の長               | 通年     |
| 都市ガス・LPガス                   | 都市ガス・LPガスの使用量を平成27年度比で平成29年度までに99%以下にする。 | 都市ガス・LPガスの使用量を平成27年度比で平成30年度までに98%以下にする。 | 都市ガス・LPガスの使用量を平成27年度比で平成31年度までに97%以下にする。 | 都市ガス・LPガスの使用量を平成27年度比で平成32年度までに96%以下にする。 | エネルギー損失の低減         | 設備におけるエネルギー損失の低減を促進する。   | 庁舎管理責任者                             | 各部局等の長               | 通年                   |        |
|                             |  |  |  |  | 空調の適温管理            | 事務室等の空調の適温管理(冷房28℃程度、暖房19℃程度)の一層の徹底を図る(再掲)。                                  | 庁舎管理責任者                             | 各部局等の長               | 冷暖房期間中               |        |
|                             |  |  |  |  | 出入り口の開放禁止          | 冷暖房運転中は、原則として窓・出入り口を開放しておかない(再掲)。  | 所属長                                 | 各部局等の長               | 冷暖房期間中               |        |
|                             |  |  |  |  | ノー残業デーの実施          | ノー残業デーを始めとして、定時退庁の一層の徹底を図る(再掲)。  | 所属長                                 | 各部局等の長               | 通年                   |        |
|                             |  |  |  |  | 再生可能エネルギーの活用       | 再生可能エネルギーの利活用について検討し、効果的な導入を図る(再掲)。  | 庁舎管理責任者                             | 各部局等の長、企画調整部長、生活環境部長 | 通年                   |        |
|                             |  |  |  |  | ブラインド、カーテンの利用      | ブラインド、カーテン利用による日射の調整を行う(再掲)。   | 所属長                                 | 各部局等の長               | 通年                   |        |
| 省資源・省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの活用 | 都市ガス・LPガスの使用量を平成27年度比で平成29年度までに99%以下にする。 | 都市ガス・LPガスの使用量を平成27年度比で平成30年度までに98%以下にする。 | 都市ガス・LPガスの使用量を平成27年度比で平成31年度までに97%以下にする。 | 都市ガス・LPガスの使用量を平成27年度比で平成32年度までに96%以下にする。 | エコドライブ             | ふんわりアクセルスタート、アイドリングストップ等の環境に配慮した運転方法を一層徹底する。                                 | 所属長                                 | 各部局等の長               | 通年                   |        |
|                             |  |  |  |  | 適切な荷物積載による走行       | 不要な荷物を積まずに走行する。  | 所属長                                 | 各部局等の長               | 通年                   |        |
|                             |  |  |  |  | 車の整備の励行            | タイヤ空気圧の調整等、定期的な車の整備の励行を図る。   | 所属長                                 | 各部局等の長               | 通年                   |        |
| ガソリン・軽油の使用                  | ガソリン・軽油の使用量を平成27年度比で平成29年度までに98%以下にする。   | ガソリン・軽油の使用量を平成27年度比で平成30年度までに96%以下にする。   | ガソリン・軽油の使用量を平成27年度比で平成31年度までに94%以下にする。   | ガソリン・軽油の使用量を平成27年度比で平成32年度までに92%以下にする。   | 公用車の相乗り及び公共交通機関の利用 | 出張に際して、路程上可能な場合は公用車の相乗りや公共交通機関の利用に努める。                                       | 所属長                                 | 各部局等の長               | 通年                   |        |
|                             |  |  |  |  | 次世代自動車の導入          | 公用車について次世代自動車などの環境性能に優れた車への切り替えを図る。  | 所属長                                 | 各部局等の長               | 予算編成時、購入時            |        |
|                             |  |  |  |  | 公用車の大きさの見直し        | 公用車の買換えに当たっては、その使用実態を踏まえ、適正な排気量の車両や汚染物質排出量の少ない車両を選択するなど、より環境負荷の少ない車の導入を極力図る。 | 所属長                                 | 各部局等の長               | 予算編成時、購入時            |        |
|                             |  |  |  |  | 自転車の活用             | 日常の連絡業務等に伴う短距離の移動手段として自転車の積極的な活用を図る。   | 所属長                                 | 各部局等の長               | 通年                   |        |
|                             |  |  |  |  | 両面印刷・両面コピー         | 両面コピー、両面印刷を徹底する。   | 所属長                                 | 各部局等の長               | 通年                   |        |
|                             |  |  |  |  | 裏紙利用               | 使用済み用紙の再利用を図る。   | 所属長                                 | 各部局等の長               | 通年                   |        |
|                             |  |  |  |  | 封筒再利用              | 使用済み封筒の再利用を図る。   | 所属長                                 | 各部局等の長               | 通年                   |        |
| 用紙の使用                       | コピー用紙の使用量を平成27年度比で平成29年度までに99%以下にする。     | コピー用紙の使用量を平成27年度比で平成30年度までに98%以下にする。     | コピー用紙の使用量を平成27年度比で平成31年度までに97%以下にする。     | コピー用紙の使用量を平成27年度比で平成32年度までに96%以下にする。     | 集約コピー・集約印刷         | 集約コピー・集約印刷の活用を進める。   | 所属長                                 | 各部局等の長               | 通年                   |        |
|                             |  |  |  |  | ストックボックスの設置        | 段ボールなどを利用した使用済みコピー用紙のストックボックスの設置を進める。  | 所属長                                 | 各部局等の長               | 通年                   |        |

| 環境方針    | 項目                            | 目標(平成29年度)                    | 目標(平成30年度)                             | 目標(平成31年度)                             | 目標(平成32年度)                             | 取組内容                                   | 実施責任者  | 管理責任者  | 実施時期   |                          |    |
|---------|-------------------------------|-------------------------------|--|--|--|--|--|--|--------|--------------------------|----|
|         |                               |                               |  |  |  | 資料の簡素化                                 | 会議等における資料の簡素化を図る。  | 所属長  | 各部局等の長 | 通年                       |    |
|         |                               |                               |  |  |  | 出力帳票の削減効果の向上                           | 情報システムの再構築・新規導入にあたっては、出力帳票の削減効果の向上を図る。                           | 所属長  | 各部局等の長 | 情報システムの再構築・新規導入時(稼働後は通年) |    |
|         |                               |                               |  |  |  | グループウェア                                | グループウェアの一層の活用を図る。  | 所属長  | 各部局等の長 | 通年                       |    |
|         |                               |                               |  |  |  | 封筒使用の配慮                                | 会議における封筒の使用については、必要な場合にのみ配布されるよう配慮する。                            | 所属長  | 各部局等の長 | 通年                       |    |
|         |                               |                               |  |  |  | 情報システムの整備                              | 用紙類の使用量抑制の観点から電子メディア等の利用による情報システムの整備を進める。                        | 所属長  | 各部局等の長 | 通年                       |    |
|         | 製品等の長期使用                      | 製品等の長期使用等を図る。                 | 製品等の長期使用等を図る。                          | 製品等の長期使用等を図る。                          | 製品等の長期使用等を図る。                          | 製品等の長期使用等を図る。                          | 不要品情報の活用   | ネットワーク上に不要品情報を登録し、活用を図る。                     | 所属長    | 各部局等の長                   | 通年 |
|         |                               |                               |  |  |  |  | 事務機器等の修繕等  | 事務機器、用品等の故障、不具合の際には、極力それらの修繕に努め、再利用、長期利用を図る。 | 所属長    | 各部局等の長                   | 通年 |
|         |                               |                               |  |  |  |  | 不要物品の管理換え  | 事務執行上不必要になった事務機器・用品等については、管理換えなどにより長期使用を図る。  | 所属長    | 各部局等の長                   | 通年 |
|         |                               |                               |  |  |  |  | 詰替可能物品等の使用   | 詰替可能な洗剤及び文具類等の使用を推進し、容器類の再利用やリサイクルを図る。       | 所属長    | 各部局等の長                   | 通年 |
|         | 廃棄物減量化の推進                     | 一般廃棄物の排出                      | 排出される廃棄物の総量を平成27年度比で平成29年度までに98%以下にする。 | 排出される廃棄物の総量を平成27年度比で平成30年度までに96%以下にする。 | 排出される廃棄物の総量を平成27年度比で平成31年度までに94%以下にする。 | 排出される廃棄物の総量を平成27年度比で平成32年度までに92%以下にする。 | 両面印刷・両面コピー   | 両面コピー、両面印刷を徹底する(再掲)。                         | 所属長    | 各部局等の長                   | 通年 |
| 資料の簡素化  |                               |                               |  |  |  |  | 会議等における資料の簡素化を図る(再掲)。  | 所属長  | 各部局等の長 | 通年                       |    |
| 廊下の整理整頓 |                               |                               |  |  |  |  | 一時的なものを除き廊下に段ボール類を置かないことなどにより、廃棄物への混入を防止する。                      | 所属長  | 各部局等の長 | 通年                       |    |
| 廃棄物の減量  |                               |                               |  |  |  |  | 物品の在庫管理を徹底し、期限切れ廃棄等の防止に努める。                                      | 所属長  | 各部局等の長 | 通年                       |    |
| リサイクル率  | 平成32年度までに総廃棄物量の30%以上をリサイクルする。 | 平成32年度までに総廃棄物量の30%以上をリサイクルする。 | 平成32年度までに総廃棄物量の30%以上をリサイクルする。          | 平成32年度までに総廃棄物量の30%以上をリサイクルする。          | 平成32年度までに総廃棄物量の30%以上をリサイクルする。          | 分別回収                                   | 事務室段階での分別回収を徹底する。  | 所属長  | 各部局等の長 | 通年                       |    |
|         |                               |                               |  |  |  | 分別回収                                   | 事務用紙、新聞紙、段ボール、書籍類等の分別回収を徹底する。                                    | 所属長  | 各部局等の長 | 通年                       |    |
|         |                               |                               |  |  |  | 分別回収                                   | アルミ缶、スチール缶、ビン、ペットボトル等プラスチック容器の分別回収を徹底する。                         | 所属長  | 各部局等の長 | 通年                       |    |
|         |                               |                               |  |  |  | 分別回収                                   | 不要文書は分別回収を徹底し、廃棄物の発生量の削減を図る。                                     | 所属長  | 各部局等の長 | 通年                       |    |
|         |                               |                               |  |  |  | 分別回収                                   | 資源回収品目の拡大を図る。  | 庁舎管理責任者                                      | 各部局等の長 | 通年                       |    |
|         |                               |                               |  |  |  | 容器包装廃棄物の減量                             | マイバッグ等を利用し、レジ袋等の容器包装廃棄物の減量化を図る。                                  | 所属長  | 各部局等の長 | 通年                       |    |
|         |                               |                               |  |  |  | シュレッダー利用                               | リサイクル推進の観点から、シュレッダー利用の適正化を図る。                                    | 所属長  | 各部局等の長 | 通年                       |    |
|         |                               |                               |  |  |  | トナーカートリッジ                              | コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを図る。                                | 所属長  | 各部局等の長 | 通年                       |    |
|         |                               |                               |  |  |  | 製品の購入                                  | 物品の購入にあたっては、再利用又はリサイクルしやすい製品を優先的に選択する。                           | 所属長  | 各部局等の長 | 通年                       |    |
|         |                               |                               |  |  |  | イベント等の開催                               | イベント等の開催にあたっては、環境に配慮したイベントとして実施するため、別紙「エコイベントチェックシート」により計画・実施する。 | 所属長  | 各部局等の長 | 通年                       |    |
|         | 使い捨て製品、良い右記等の使用や購入の抑制         | 使い捨て製品、容器等の使用や購入の抑制を図る。       | 所属長                                    | 各部局等の長                                 | 予算編成時、購入時                              |  |  |  |        |                          |    |

| 環境方針             | 項目                          | 目標(平成29年度)                    | 目標(平成30年度)                    | 目標(平成31年度)                    | 目標(平成32年度)                    | 取組内容                           |  | 実施責任者 | 管理責任者              | 実施時期      |
|------------------|-----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|--|-------|--------------------|-----------|
|                  |                             |                               |                               |                               |                               | 用紙使用量の抑制                       | 用紙類の使用量の抑制を図る(再掲)。   | 所属長   | 各部局等の長             | 予算編成時、購入時 |
|                  |                             |                               |                               |                               |                               | 製品の長期使用                        | 製品等の長期使用を図る(再掲)。   | 所属長   | 各部局等の長             | 予算編成時、購入時 |
|                  |                             |                               |                               |                               |                               | シュレッターの導入                      | リサイクルを前提としたシュレッターの導入を検討する。   | 所属長   | 各部局等の長             | 予算編成時、購入時 |
| 環境に配慮した物品の購入等の推進 | グリーン購入                      | 別表「グリーン購入調達品目等一覧」における調達目標     | 別表「グリーン購入調達品目等一覧」における調達目標     | 別表「グリーン購入調達品目等一覧」における調達目標     | 別表「グリーン購入調達品目等一覧」における調達目標     | グリーン購入商品リスト<br>「グリーン購入調達品目等一覧」 | グリーン購入商品リスト「グリーン購入調達品目等一覧」により、物品等の購入、設備導入、公共工事施工、役務提供に当たってはこれに配慮する。                              | 所属長   | 各部局等の長、生活環境部長、出納局長 | 通年        |
|                  |                             |                               |                               |                               |                               | グリーン購入推進月間                     | グリーン購入推進月間の取組みを推進する。   | 所属長   | 生活環境部長             | 10月       |
|                  | HFC等の代替物資を使用した製品等の購入・使用の促進等 | HFC等の代替物資を使用した製品等の購入・使用を促進する  | HFC等の代替物資を使用した製品等の購入・使用を促進する  | HFC等の代替物資を使用した製品等の購入・使用を促進する  | HFC等の代替物資を使用した製品等の購入・使用を促進する  | HFCの代替物資を使用した製品等の購入・使用の促進      | 安全性、経済性、エネルギー効率等を勘案しつつ、代替物資を使用した製品を積極的に選択する。また、HFCを使用している製品を購入する場合には、地球温暖化への影響のより小さいものを積極的に選択する。 | 所属長   | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                             |                               |                               |                               |                               | 非フロン系製品の選択・使用の徹底               | エアゾール製品を使用する場合には、安全性に配慮し必要不可欠な用途を除いて、非フロン系製品の選択・使用を徹底する。   | 所属長   | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                             |                               |                               |                               |                               | フロン類の排出の抑制                     | フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号)に基づいて、点検や機器の更新を行うこと等により漏えいの防止に取り組む。                        | 所属長   | 各部局等の長             | 通年        |
|                  | 製品等の長期使用等                   | 製品等の長期使用等を図る                  | 製品等の長期使用等を図る                  | 製品等の長期使用等を図る                  | 製品等の長期使用等を図る                  | 点検・診断等                         | 点検・診断等による保全により製品の長寿命化を図ります。  | 所属長   | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                             |                               |                               |                               |                               | 不要品情報の活用                       | ネットワーク上に不用品情報を登録し、活用を図る。   | 所属長   | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                             |                               |                               |                               |                               | 事務機器等の修繕等                      | 事務機器、用品等の故障、不具合の際には、極力それらの修繕に努め、再利用、長期利用を図る。   | 所属長   | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                             |                               |                               |                               |                               | 不要物品の管理換え                      | 事務執行上不必要になった事務機器・用品等については、管理換えなどにより長期使用を図る。  | 所属長   | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                             |                               |                               |                               |                               | 詰替可能物品等の使用                     | 詰替可能な洗剤及び文具類等の使用を推進し、容器類の再利用やリサイクルを図る。   | 所属長   | 各部局等の長             | 通年        |
|                  | 省エネルギー型のOA機器の導入             | 省エネルギー型のOA機器の導入を図る            | 省エネルギー型のOA機器の導入を図る            | 省エネルギー型のOA機器の導入を図る            | 省エネルギー型のOA機器の導入を図る            | 省エネタイプのOA機器の導入                 | OA機器のリース等の更新、買換え又は新規の購入に当たっては、エネルギー消費がより少ないものを選択する。  | 所属長   | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                             |                               |                               |                               |                               | 古紙利用率の向上                       | 事務事業に係る用紙類について、古紙利用率の向上を極力図る。  | 所属長   | 各部局等の長             | 通年        |
| 環境に配慮した物品の購入等の推進 | 古紙利用率の向上                    | 事務事業に係る用紙類について、古紙利用率の向上を極力図る。 | 事務事業に係る用紙類について、古紙利用率の向上を極力図る。 | 事務事業に係る用紙類について、古紙利用率の向上を極力図る。 | 事務事業に係る用紙類について、古紙利用率の向上を極力図る。 | 印刷物の表面加工                       | 外注による印刷物や委託事業に係る報告書等の用紙には、古紙配合率等基準表に基づき再生紙を使用するとともに、表面塗工等のリサイクルしにくい加工は極力避ける。                     | 所属長   | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                             |                               |                               |                               |                               | 古紙利用率の明記                       | 再生紙を使用した印刷物には、古紙利用率を明記する。  | 所属長   | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                             |                               |                               |                               |                               | 白色度の低い用紙の選択                    | 白色度のより低い用紙を選択する。   | 所属長   | 各部局等の長             | 通年        |
|                  | 再生品等環境負荷の少ない製品の使用           | 再生品等環境負荷の少ない製品の使用に努める。        | 再生品等環境負荷の少ない製品の使用に努める。        | 再生品等環境負荷の少ない製品の使用に努める。        | 再生品等環境負荷の少ない製品の使用に努める。        | 商品リスト作成                        | 環境負荷の少ない商品リストを作成し、事務用品の調達に当たってはこれに配慮する。  | 所属長   | 各部局等の長             | 通年        |
|                  |                             |                               |                               |                               |                               | エコマーク商品の積極的使用                  | 文具、機器等の事務に係る物品の使用に当たっては、エコマーク商品等の環境ラベリング製品や、これと同等の製品の積極的使用に努める。                                  | 所属長   | 各部局等の長             | 通年        |
|                  | 次世代自動車等の率先導入                | 次世代自動車等の率先導入を図る。              | 次世代自動車等の率先導入を図る。              | 次世代自動車等の率先導入を図る。              | 次世代自動車等の率先導入を図る。              | 次世代自動車等への切り替え                  | 公用車について次世代自動車などの環境性能に優れた車への切り替えを図る。(再掲)  | 所属長   | 各部局等の長             | 予算編成時、購入時 |

| 環境方針                       | 項目  | 目標(平成29年度)                       | 目標(平成30年度)                       | 目標(平成31年度)                       | 目標(平成32年度)                       | 取組内容                      | 実施責任者   | 管理責任者               | 実施時期          |           |
|----------------------------|---|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------|---|---------------------|---------------|-----------|
|                            |   |                                  |                                  |                                  |                                  | 次世代自動車の率先導入               | 公用車について、燃料電池自動車などの次世代自動車の率先導入を図る。   | 所属長                 | 各部局等の長        | 予算編成時、購入時 |
|                            |   |                                  |                                  |                                  |                                  | 公用車の大きさの見直し               | 公用車の買換えに当たっては、その使用実態を踏まえ、適正な排気量の車両や汚染物質排出量の少ない車両を選択するなど、より環境負荷の少ない車の導入を極力図る(再掲)。                  | 所属長                 | 各部局等の長        | 予算編成時、購入時 |
| 工事請負契約や委託業務契約にかかる環境配慮の推進   | 工事請負契約や委託業務契約における環境配慮条項   | 各工事において新技術の積極的活用などに取り組む。         | 各工事において新技術の積極的活用などに取り組む。         | 各工事において新技術の積極的活用などに取り組む。         | 各工事において新技術の積極的活用などに取り組む。         | 建設材料                      | 平成32年度における目標を見据え、各工事において新技術の積極的活用などの取組みを促進する。   | 所属長                 | 農林水産部長、土木部長   | 通年        |
|                            |   | 工事請負契約や委託業務契約において環境配慮条項を盛り込む。    | 工事請負契約や委託業務契約において環境配慮条項を盛り込む。    | 工事請負契約や委託業務契約において環境配慮条項を盛り込む。    | 工事請負契約や委託業務契約において環境配慮条項を盛り込む。    | 環境配慮条項                    | 工事請負契約や委託業務契約にかかる仕様書等に環境配慮条項を盛り込む。請負業者や受託者の環境保全活動の取組を奨励する。  | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |   |                                  |                                  |                                  |                                  | 庁舎内の自動販売機の省エネ化            | 庁舎内に自動販売機を設置する場合は、エネルギー消費のより少ない機種やオゾン層破壊物質及びHFCを使用しない機器並びに調光機能、ヒートポンプ、ゾーンクリーニング等の機能を有する省エネ型機器とする。 | 庁舎管理責任者、所属長         | 各部局等の長、生活環境部長 | 通年        |
| 建築物の建築管理及び解体に当たっての環境保全への配慮 | 建築物の建築及び管理に当たっての省エネルギー・省資源の推進。  | 建築物の建築及び管理に当たっての省エネルギー・省資源を推進する。 | 建築物の建築及び管理に当たっての省エネルギー・省資源を推進する。 | 建築物の建築及び管理に当たっての省エネルギー・省資源を推進する。 | 建築物の建築及び管理に当たっての省エネルギー・省資源を推進する。 | 再生可能エネルギー等の活用による省エネルギーの推進 | 太陽光や地中熱、雪氷冷熱エネルギー等の再生可能エネルギーの有効利用や、断熱性の向上等を通じて建築物の省エネルギー化を検討する。                                   | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |   |                                  |                                  |                                  |                                  | 省エネルギー型の照明機器              | LED等省エネルギー型の照明機器の設置を進める。  | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |   |                                  |                                  |                                  |                                  | 温室効果ガスの排出の抑制等に資する建設資材の選択  | 建築物の断熱性能の向上に資する建具等の利用を図る。   | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |   |                                  |                                  |                                  |                                  | 適正な運転管理                   | エネルギー供給設備の適正な運転管理を図る(再掲)。   | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |   |                                  |                                  |                                  |                                  | エネルギー損失の低減                | 設備におけるエネルギー損失の低減を促進する。  | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |   |                                  |                                  |                                  |                                  | リサイクル製品の利用促進              | 廃棄物等から作られた建設材料の利用の促進を極力図る。  | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |   |                                  |                                  |                                  |                                  | 電力使用量の平準化                 | 深夜電力の活用を図るなど電力使用量の平準化を極力図る。   | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |   |                                  |                                  |                                  |                                  | 高効率設備機器の導入                | 建築物の規模・用途等を考慮し、より合理的なエネルギーの使用を図るため、高効率設備機器の導入について検討する。  | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |   |                                  |                                  |                                  |                                  | 環境負荷の低減                   | 「福島県環境共生建築計画・設計指針」に基づき環境負荷の低減やエネルギー資源を有効利用する建築物の整備を推進する。  | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |   |                                  |                                  |                                  |                                  | 環境負荷の低減                   | 「再エネ・省エネ推進建築物整備指針」に基づき、環境にやさしく、エネルギー消費量を削減する建築物の整備を進める。   | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                            |   |                                  |                                  |                                  |                                  | 環境負荷の低減                   | エコオフィスアドバイザーの改善提案で、他所属で可能なものについては全庁的な展開を図る。   | 所属長、生活環境部次長(環境共生担当) | 各部局等の長、生活環境部長 | 通年        |
|                            |   |                                  |                                  |                                  |                                  | ライフサイクルコストの縮減             | 施設等の維持管理、修繕、更新等については適切な時期に修繕等を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減・平準化と最適な保全による長寿命化を図る。                         | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
| 公共建築物等における木材利用             | 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき策定した「ふくしま県産材利用推進方針」及び「ふくしま県産材利用推進計画」により公共建築物等における木材利用を促進する。 | 所属長                              | 各部局等の長                           | 通年                               |                                  |                           |   |                     |               |           |
| 敷地内の緑化                     | 福島県公共事業等景観形成指針に基づき、緑の保全と緑化及び適正な維持管理に努める。  | 所属長                              | 各部局等の長                           | 通年                               |                                  |                           |   |                     |               |           |
| 職員に対する環境保全に関する研修等の実施       | 職員に対する環境保全に関する研修等の実施  | 環境に関する研修を積極的に実施する。               | 環境に関する研修を積極的に実施する。               | 環境に関する研修を積極的に実施する。               | 環境に関する研修を積極的に実施する。               | 職員研修                      | 職員を対象とする環境管理に関する講習会を実施する。   | 所属長、生活環境部次長(環境共生担当) | 各部局等の長、生活環境部長 | 通年        |
|                            |   |                                  |                                  |                                  |                                  | 職員研修                      | 自治研修センターの研修においては、環境に関する課題を積極的に取り入れるよう要請する。  | 総務部次長(人事担当)         | 総務部長          | 通年        |

| 環境方針                  | 項目                            | 目標(平成29年度)                | 目標(平成30年度)                | 目標(平成31年度)                | 目標(平成32年度)                | 取組内容                |   | 実施責任者               | 管理責任者         | 実施時期      |
|-----------------------|-------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------|---|---------------------|---------------|-----------|
| 職員に対する環境保全に関する研修等の実施  | 職員に対する環境保全に関する研修等の実施          | 環境に関する研修を積極的に実施する。        | 環境に関する研修を積極的に実施する。        | 環境に関する研修を積極的に実施する。        | 環境に関する研修を積極的に実施する。        | 職員研修                | 環境に関するシンポジウム、研修会への職員の積極的な参加が図られるよう便宜を図る。                                  | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
|                       |                               |                           |                           |                           |                           | 職員への情報提供            | 環境に関する情報提供を積極的に行う。  | 所属長、生活環境部次長(環境共生担当) | 各部局等の長、生活環境部長 | 通年        |
|                       |                               |                           |                           |                           |                           | 環境保全に関する情報提供        | 庁内誌、パンフレット等により環境保全に関する情報の提供に積極的に努める。                                      | 所属長、生活環境部次長(環境共生担当) | 各部局等の長、生活環境部長 | 通年        |
|                       |                               |                           |                           |                           |                           | 環境保全活動参加のための環境作り    | 希望する職員が環境保全活動に参加できるよう、休暇を取りやすい環境づくりを一層進める等、必要な便宜を図る。                      | 所属長、生活環境部次長(環境共生担当) | 各部局等の長、生活環境部長 | 通年        |
|                       |                               |                           |                           |                           |                           | 環境保全の活動や研修の情報提供     | 庁内誌、パンフレット等により環境保全に関する活動や研修等の情報の提供に積極的に努める。                               | 所属長、生活環境部次長(環境共生担当) | 各部局等の長、生活環境部長 | 通年        |
|                       |                               |                           |                           |                           |                           | ワークライフバランスの配慮       | 計画的な定時退庁の実施による超過勤務の縮減、休暇の取得促進等省CO <sub>2</sub> にもつながる効率的な勤務体制の推進に努める。     | 所属長                 | 各部局等の長        | 通年        |
| 職員の家庭や地域における環境保全活動の奨励 | 環境月間等における環境保全活動の奨励            | 環境月間等における環境保全活動を奨励する。     | 環境月間等における環境保全活動を奨励する。     | 環境月間等における環境保全活動を奨励する。     | 環境月間等における環境保全活動を奨励する。     | 環境月間等における環境保全活動の奨励  | 環境月間(6月)、地球温暖化対策月間(12月)、省エネ月間(2月)において職員の環境保全活動の実施を奨励する。                   | 職員                  | 生活環境部長        | 6月、12月、2月 |
|                       | 福島エコ道の実践                      | 福島エコ道を実践する                | 福島エコ道を実践する                | 福島エコ道を実践する                | 福島エコ道を実践する                | 福島エコ道の実践            | 職員に家庭でできる地球温暖化対策「福島エコ道の実践」を推進する。  | 職員                  | 生活環境部長        | 通年        |
|                       | 職員の家庭における温室効果ガスの排出原因となる活動量の把握 | 職員の家庭における自主的な環境保全活動を奨励する。 | 職員の家庭における自主的な環境保全活動を奨励する。 | 職員の家庭における自主的な環境保全活動を奨励する。 | 職員の家庭における自主的な環境保全活動を奨励する。 | 職員の家庭における自主的な環境保全活動 | 職員に「いわゆる環境家計簿や「スマートメーター」、「家庭エコ診断」による電気、ガス等の温室効果ガスの排出の原因となる活動量の点検の実施を奨励する。 | 職員                  | 生活環境部長        | 通年        |
|                       | 職員の地域における自主的な環境保全活動           | 職員の地域における自主的な環境保全活動を奨励する。 | 職員の地域における自主的な環境保全活動を奨励する。 | 職員の地域における自主的な環境保全活動を奨励する。 | 職員の地域における自主的な環境保全活動を奨励する。 | 職員の地域における自主的な環境保全活動 | 職員の地域における自主的な環境保全活動を推進する。   | 職員                  | 生活環境部長        | 通年        |